令和7年度一般廃棄物組成分析調査 業務委託仕様書

1 業務の目的

令和5年度における福島県の1人1日当たりのごみ排出量は全国ワースト2位となっていることから、ごみ排出量が多い原因を究明し、より効果的にごみ排出量を削減する取組を進める必要がある。

福島県は高齢者数が年々増加しており、食事管理者の年齢が高いほど食品ロス量及び食品ロス率が高い傾向にあることから、高齢者数の増加が福島県の1人1日当たりのごみの排出量が多い原因の一つではないかと考えられる。

本調査は、福島県内の市町村を調査対象として、高齢者数の多い地域と少ない地域でごみの排出量や組成を調査し比較することで、高齢者数の増加による影響及び今後の廃棄物削減対策を検討するためのデータを取得することを目的とする。

2 業務の期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

3 業務の内容

- ・ 5市町村内の後期高齢者(75歳以上)数の多い地域と少ない地域にて調査を実施する。
- 調査は、夏季(9~10月)及び冬季(12~2月)に各1回実施する。
- ・ 各季の調査はできる限り5市町村同時期に行うよう努める。具体的な調査日程については、 委託者及び調査を実施する市町村と協議のうえで決定する。
- 5市町村の廃棄物焼却施設に搬入される家庭系の燃えるごみについて、委託者の指定する場所で以下の検体数の組成分析を行う。

○各季調査毎の検体数

市町村名	高齢者数	調査対象	検体数
郡山市	多い	家庭系燃えるごみ	1
	少ない	家庭系燃えるごみ	1
白河市	多い	家庭系燃えるごみ	1
	少ない	家庭系燃えるごみ	1
須賀川市	多い	家庭系燃えるごみ	1
	少ない	家庭系燃えるごみ	1
三春町	多い	家庭系燃えるごみ	1
	少ない	家庭系燃えるごみ	1
天栄村	多い	家庭系燃えるごみ	1
	少ない	家庭系燃えるごみ	1

- ・ 市町村から指定された廃棄物搬入車両を対象に、約150kgのごみを任意に抽出する。抽出 した廃棄物の写真を撮影するとともに、重量を測定し記録する。
- ・ 抽出したごみは、別紙1「県燃えるごみ組成分析調査 組成分類表」の分類に従い選別し、 各組成毎に重量を0.1kg単位で測定し、別紙2「ごみ重量記入シート」に記入する。重量測 定時には、記録として各組成毎に廃棄物の写真を撮影する。
- ・ 組成分析調査後の廃棄物については、調査を行った市町村の指示に従い、適正に処理する。

4 提出する報告書の提出期限と部数

受託者は、次のとおり報告書を委託者に提出するとともに、業務完了後、電子データをCD-ROM等の電子媒体で1部提出すること。なお、夏季調査終了後、その結果を速報値として11月末までに委託者の指示する方法で報告すると共に、委託者から業務の進捗状況等の報告を求められた場合は、速やかに報告すること。

- (1) 業務着手届出、主任技術者報告書、工程表 各1部 契約後速やかに提出すること。
- (2) 燃えるごみ組成分析調査結果報告書 各1部 令和8年3月31日(火)までに提出すること。 ただし、夏季調査については速報値として令和7年11月末まで提出すること。
- (3) 業務完了報告書 1部 業務完了後、速やかに提出すること。

5 その他

(1) 法令等の遵守

この業務を実施するに当たり、関係法令等を順守しなければならない。

(2) 本業務に必要な経費

上記3の業務に必要な調査費用、資機材費、労務費等は受託者が負担するものとする。ただし、分析調査を行う場所は委託者が指定し、場所の使用に費用が発生する場合は受託者は負担しないものとする。

(3) 別途協議

本仕様書に記載のない事項は、別途協議し定めるものとする。

別紙1

県燃えるごみ組成分析調査 組成分類表

分類 1	分類 2	具体例
1 燃えるごみ	1-1 生ごみ (未開封、未使用食品)	未開封、未使用食品
	1-2 生ごみ (食品残渣)	野菜くず、魚アラ、食べ残し
	1-3 布類	衣類、カーペット、カーテン等
	1-4 プラスチック類(容器包装プラスチック・レジ袋・指定ごみ袋以外)	ホース、ゴムボート、ビデオテープ、洗 濯ばさみ、おもちゃ等
	1-5 指定ごみ袋	指定ごみ袋
	1-6 剪定枝、草	剪定枝、枯葉、草
	1-7 使用済み紙おむつ	
	1-8 リサイクルできない紙類	汚れ・臭いの付いた紙、耐油、加工紙、シュ レッダー処理、アルミ付き紙パック等
	1-9 リサイクルできない布類	汚れ・臭い・破損している衣類、使用 済み雑巾等
	1-10 その他の燃えるごみ (資源物、燃えないごみではないもの)	皮革類(革靴、鞄 ベルト、グローブ)、割り 箸等
2 古紙類	2-1 新聞	新聞紙、広告
	2-2 ダンボール	ダンボール容器
	2-3 雑誌・書籍類	雑誌、漫画、ノート、事務用紙
	2-4 紙パック(アルミなし)	牛乳パック、ヨーグルトパック
	2-5 雑紙(紙製容器包装)	包装紙
	2-6 雑紙 (その他)	
3 容器包装プラスチック	3-1 容器包装プラスチック (食品用容器包装)	肉・魚の発泡皿、弁当容器
	3-2 容器包装プラスチック(その他)	食品用以外の容器包装プラスチック
	3-3 ペットボトル	飲料用ペットボトル、調味料用ペットボトル
	3-4 レジ袋	レジ袋
4 資源物(古紙、容器包装プラスチック以外)		かん類、びん類
5 燃えないごみ、処理不適物		金属くず、廃家電

家庭系ごみ・事業系ごみ 検体番号 調査場所(市∙町∙村

計測者() 記入者()

日時 令和7年 月

日 () 天候

) 総重量 kg 分類1 分類2 具体例 重量(kg) 1-1 生ごみ 1 燃えるごみ 未開封、未使用食品 (未開封、未使用食品) 1-2 生ごみ 野菜くず、魚アラ、食べ残し (食品残渣) 衣類、カーペット、カーテン等 1-3 布類 ホース、ゴムボート、ビデオテープ、 1-4 プラスチック類 (容器包装プラスチック・レジ袋・指定袋以外) 洗濯ばさみ、おもちゃ等 1-5 指定ごみ袋 指定ごみ袋 1-6 剪定枝、草 剪定枝、枯葉、草 1-7 使用済み紙おむつ 汚れ・臭いの付いた紙、耐油、加工紙、 1-8 リサイクルできない紙類 シュレッダー処理、アルミ付き紙パック、 汚れ・臭い・破損している衣類、 1-9 リサイクルできない布類 使用済み雑巾 1-10 その他の燃えるごみ 皮革類(革靴、鞄 ベルト、グローブ)、 (資源物、燃えないごみではないもの) 割り箸等 新聞紙、広告 2 古紙類 2-1 新聞 2-2 ダンボール ダンボール容器 雑誌、漫画、ノート、事務用紙 2-3 雑誌•書籍類 2-4 紙パック(アルミなし) 牛乳パック、ヨーグルトパック 2-5 雑紙(紙製容器包装) 包装紙 2-6 雑紙(その他) 3-1 容器包装プラスチック 3 容器包装プラスチック 肉・魚の発泡皿、弁当容器 (食品用容器包装) 3-2 容器包装プラスチック 食品用以外の容器包装プラスチック (その他) 3-3 ペットボトル 飲料用ペットボトル、調味料用ペットボトル レジ袋 3-4 レジ袋 4 資源物(古紙、容器包 かん類、びん類 装プラスチック以外) 5 燃えないごみ、 金属くず、廃家電 処理不適物